

どうかんがえる?

「スパイ防止法案」



「スパイ」取締法がない?

日本が「戦争する国」に向かう危険な法律です

清水 雅彦

日本体育大学教授
憲法学

死刑など
重罰化?

統一協会の悲願?

10月に高市自維連立政権が誕生しました。「連立政権合意書」では、「インテリジェンス・スパイ防止関連法制」について「速やかに法案を策定し成立させる」としています。「スパイ防止法」については、参政党も国民民主党も賛成の立場ですから、数の力で簡単に成立するかもしれません。しかし、このような法律は本当に必要なのでしょうか?

戦前の日本は戦争をしていましたから、スパイから国家秘密を守るために軍機保護法(1899年。1937年に全面改正)や国防保安法(1941年)を制定し、特高(特別高等警察)が取締をしていました。実際には、国家の秘密が拡大し国民に大事な情報が伝えられず、外国のスパイだけでなく、外国人と接点のあった人や戦争に反対するような国民も弾圧されました。

そこで戦後は、憲法で戦争を放棄し(9条)、表現の自由を保障したのです(21条。21条は報道の自由、取材の自由、知る権利も保障します)。ところが、米ソ冷戦が始まると日本は再軍備し、米軍の駐留も続いたので、日米軍事組織の秘密を守る法制が整備されました(自衛隊法の守秘義務規定、日米相互防衛援助協定等に伴う秘密保護法の特別防衛秘密探知・収集・漏えい罪等、日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍

隊の地位に関する協定の実施に伴う刑事特別法の合衆国軍隊の機密探知・収集・漏えい罪等)。

さらに、反共を掲げる統一協会が、1979年に「スパイ防止法制定促進国民会議」を結成し、出版や集会、地方議会への働きかけを通じて草の根的な運動を展開します。そして、自民党が議員立法として1985年に「スパイ防止法案」(国家秘密法案)を提出しました。これにはスパイ以外広範な取締規定があり、国家の秘密が大幅に増え、なんといっても最高刑が死刑だったため、猛烈な反対運動が行われ、同年12月に廃案となりました。しかし、統一協会にとっては「スパイ防止法」制定が悲願なので、今も活動しているのです。

その後、2001年に自衛隊法を改正して防衛秘密の漏洩罪などが盛り込まれました。2013年には秘密保護法が制定され、①防衛、②外交、③特定有害活動の防止、④テロリズムの防止に関する「特定秘密」の漏洩罪(拘禁刑10年以下)などができました(この③がスパイ活動です)。2024年には経済安保情報保護・活用法も制定されています。にもかかわらず制定しようとするのは、外国通報目的の漏洩罪の新設や死刑・無期拘禁刑など重罰化、日本版CIAの設置のためかもしれません。また日本が「戦争する国」になっていいのでしょうか?

賛成派の必要理由

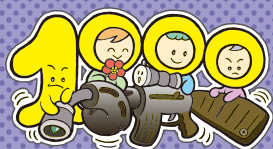
神谷宗幣参政党代表は、今年7月14日に「スパイ防止法」について次のように言いました。「(政治家・官僚・法律家・メディアの一部の人たちなど社会の中枢に入っている極左の考え方を持った人たちについて)これを洗い出して、極端な思想の人たちは辞めてもらわないといけないと思います、私は。これを洗い出すのがスパイ防止法です。」

中国敵視の危険性

この間、政府は中国を事実上「脅威」と見なしてきました。すると、「スパイ防止法案」が成立すれば、中国人観光客を相手にする宿泊・観光業や中国との取引がある商社、中国に工場がある製造業などの関係者が、日本の治安当局が日本の「敵」「スパイ」と見なした人物に接したことで、「スパイ」として摘発される可能性もあります。

法案の表現問題

推進派は「スパイ防止法案」と言います。しかし、予想される中身からすると、「国家秘密法案」「特定思想排除法案」「敵味方分断法案」「非国民創出法案」と言えそうです。ちなみに、参政党の「新日本憲法(構想案)」には、国民の要件に「日本を大切にする心を有すること」があり、そうでない人は「非国民」になりかねません。



戦争をさせない
1000人委員会
Anti-War Committee of 1000

増税・軍拡に
NO!

くわしくは <http://www.anti-war.info/shomei/>

平和といのちを大切にする
政治へと変えるため、
署名へのご協力を!



どうかんがえる？ 大軍拡・改憲

とても危ない！

高市自民・維新政権！

2025年10月24日、高市早苗首相は衆参本会議の所信表明演説で（1）軍事費大增額、（2）大軍拡、（3）憲法改正を目指すと言いました。10月28日、トランプ大統領との会談でも高市首相は軍事費大增額と大軍拡の方針を伝えました。

飯島 滋明

名古屋学院大学教授
憲法学・平和学

（1）軍事費大增額に関して高市首相は衆参本会議の所信表明演説で、2027年度までに国内総生産（GDP）比2%に引き上げるとした軍事費の増額目標を25年度中に前倒しして実現すると発言しました。

（2）「大軍拡」に関して、自民党と日本維新の会の「連合政権合意書」（2025年10月20日付）で以下の主張をしています。

- 「安保3文書」（2022年12月岸田政権下で決定）を前倒しで改定する
- 「敵基地攻撃能力」を持つ「長射程ミサイルなどの整備および陸上展開先の着実な進展を行う」
- 原子力潜水艦の保有を推進する
- 武器輸出を推進する
- 軍事産業の国営工廠と国営施設の民間操業に関する政策を推進する
- スパイ防止法等に関して2025年に検討を開始し、速やかに法案を策定し成立させる

（3）憲法改正に関しても、自民党と日本維新の会は憲法9条と緊急事態条項（国会機能維持および緊急政令）導入の改憲を主張しています。憲法9条改憲に関して、「両党の条文起草協議会を設置する。設置時期は、25年臨時国会中とする」としています。緊急事態条項についても、「25年臨時国会中に両党の条文起草協議会を設置し、26年度中に条文の国会提出を目指す」としています。

アメリカが要求する 軍事費大增額

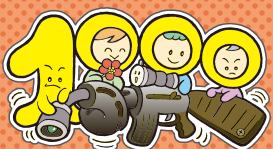
高市首相との会談の冒頭でトランプ大統領は「あなたがたは軍事能力を大幅に強化していると承知している」と発言、アメリカから戦闘機やミサイルなどの発注を多く受けていると謝意を示しました。「財政民主主義」（憲法83条）からすれば、軍事を大增額させるなら、主権者が選挙で選んだ国会議員たちが議論をした上で決める必要があります。にもかかわらず、物価高で多くの国民の生活が大変な中、国会で議論もしないのに1年間で5兆円以上の軍事費大增額を伝えたことは適切でしょうか？ 財源はどうするのでしょうか？

「徴兵制」をもたらす 自民・維新の9条改憲

自民党は「自衛隊」、日本維新の会は「国防軍」明記の改憲を主張しています。自民党・日本維新の会が主張する改憲が実現すれば、「憲法上の組織である自衛隊の維持は政府の憲法上の役割であり、徴兵制を実施する」等と政府が主張し、「徴兵制」を実施しても憲法違反と言えなくなります。実際、ウクライナやロシアでは「徴兵」が行われています。欧州でも徴兵制を復活させる国が多く、デンマークでは2026年に女性も徴兵対象となります。自民党と維新が主張する9条改憲が実現すれば、憲法的に徴兵も可能になります。

改憲より日米地位協定の改定を

1995年の沖縄での少女暴行事件から今年で30年たちます。しかし今も多くの米兵犯罪が問題となっています。犯罪を犯した米兵を日本の刑事裁判で裁けず、米軍人に補償もさせられない「日米地位協定」を自民党政権は放置してきました。ここにも「失われた30年」があります。『琉球新報』2025年10月21日付では、2012年10月から2020年9月までの在日米兵性暴力事案は2070件。そのうち沖縄は949件になります。「外国人差別」「外国人優遇」が問題というのであれば、憲法より先に「日米地位協定」を改定すべきです。2070件のうち、949件以外は沖縄以外で起きています。米兵犯罪と日米地位協定は沖縄だけの問題でなく、日本全体の問題です。



戦争をさせない
1000人委員会
Anti-War Committee of 1000

増税・軍拡に
NO！

くわしくは <http://www.anti-war.info/shomei/>

平和といのちを大切にする
政治へと変えるため、
署名へのご協力を！

